

# 第50期 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 日 時

2023年6月29日(木曜日)午前10時

## ■ 場 所

名古屋市中村区則武1-6-3  
ベルヴェオフィス名古屋  
TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口

株主総会にご出席の株主様へのお土産は  
ご用意しておりませんので、何卒ご理解  
賜りますようお願い申し上げます。

## ■ 目 次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 第50期役員賞与支給の件	
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	40

証券コード 6430  
2023年6月12日  
(電子提供措置の開始日2023年6月6日)

株 主 各 位

名古屋市中村区那古野一丁目43番5号  
ダイコク電機株式会社  
代表取締役社長 栢 森 雅 勝

## 第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の後記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

なお、当日ご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って、2023年6月28日（水曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴェオフィス名古屋  
TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階 ベガ  
なお、株主総会の会場につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 取締役6名選任の件
  - 第2号議案 第50期役員賞与支給の件

#### 4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

(1) 当社ウェブサイト

<https://www.daikoku.co.jp/ir/>



(2) 東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択ください。



(3) 株主総会ポータル（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記のウェブサイトへアクセスして、ログインID・パスワードをご入力ください。

QRコードは  
議決権行使書用紙に  
ございます

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

#### 5. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (2) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (3) インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした書類の一部であります。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使 についてのご案内

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 事前にご行使いただく場合

### ● 書面による議決権行使 ●

#### 行使期限

2023年6月28日(水曜日)  
午後6時到着分まで

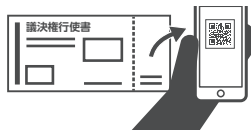


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ● スマートフォン等によるご行使 ●

#### 行使期限

2023年6月28日(水曜日)  
午後6時まで



同封の議決権行使書用紙の右下「株主総会ポータルログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細は次ページをご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

2023年6月28日(水曜日)  
午後6時まで

株主総会ポータル

<https://www.soukai-portal.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインID及びパスワードをご入力の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細は次ページをご覧ください。

## 当日ご出席される場合

### ● 株主総会へ出席 ●



#### 株主総会開催日時

2023年6月29日(木曜日)  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## 重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する  
パソコン等の操作方法について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

## 議決権電子行使 プラットフォームについて

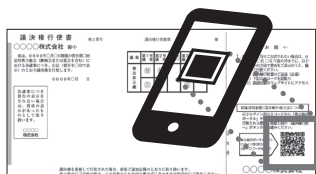
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2023年6月28日（水）午後6時

## スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③ スマート行使<sup>®</sup>トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。



## PC等による議決権行使方法

以下の株主総会ポータルURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

### 株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイトにて議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9:00～21:00)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会 出席状況
1	再任 おお うえ せい いち ろう 大 上 誠 一 郎 男性	取締役会長	18回／18回 (100%)
2	再任 かや もり まさ かつ 栢 森 雅 勝 男性	代表取締役社長	17回／18回 (94%)
3	再任 かや もり けん 栢 森 健 男性	代表取締役専務	17回／18回 (94%)
4	再任 おお なり とし ふみ 大 成 俊 文 男性	代表取締役専務	18回／18回 (100%)
5	再任 あ だち よし ひろ 定 立 芳 寛 男性	独立役員 社外	社外取締役 18回／18回 (100%)
6	再任 さくら い ゆ み こ 櫻 井 由 美 子 女性	独立役員 社外	社外取締役 15回／15回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p>おお うえ せい いち ろう 大 上 誠 一 郎 (1963年 2月15日生)</p>	<p>1990年 9月 当社入社 2003年 4月 情報システム事業部 岡山営業所 所長 2008年 4月 制御システム事業セクタ 営業グループ 副グループ長 2010年 4月 制御システム事業セクタ 営業グループ グループ長 2014年 4月 制御システム事業部 事業部長 2014年 6月 当社取締役 制御システム事業部 事業部長 2017年 4月 当社常務取締役 制御システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 兼 情報システム事業部担当 2017年 6月 元気(株) 取締役 (現任) ダイコク産業(株) 取締役 アロフト(株) 取締役 (現任) 2019年 4月 当社代表取締役社長 2019年 6月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 2023年 4月 当社取締役会長 (現任)</p>	2,175株
<p>&lt;選任理由&gt; 大上誠一郎氏は、情報システム事業部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2014年4月からは制御システム事業部門の責任者を務め、2019年3月までは新規事業を担当する事業開発室室長も務めた後、2019年4月より代表取締役社長として当社グループの経営をリードしてきました。2023年4月からは取締役会長に就任し、その幅広い経験と見識が当社グループの新規事業への推進及び経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。</p>			







候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<p>かや もり けん 栢 森 健 (1970年 8月29日生)</p>	<p>2000年 6月 当社取締役 経営管理室担当 2001年 4月 当社取締役 経営企画室 室長 2002年 6月 当社常務取締役 経営企画室 室長 2005年 4月 当社代表取締役専務 2006年 3月 DAXEL(株) 取締役 2007年 4月 当社代表取締役専務 経営管理本部 本部長 2012年 4月 当社代表取締役専務 経営本部 本部長 2013年 3月 ダイコク産業(株) 取締役 2017年 4月 当社代表取締役専務 (現任)</p>	443,000株
<p>&lt;選任理由&gt; 栢森健氏は、当社で長年にわたり経営企画・管理部門に携わり、経営基盤の強化に貢献しております。2007年4月より経営管理本部本部長を務めるなど、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。</p>			
4	<p>おお なり とし ふう 大 成 俊 文 (1966年 2月 5日生)</p>	<p>1995年 8月 当社入社 2010年 4月 情報システム事業セクタ 営業センタ 九州支店 支店長 2012年 4月 情報システム事業部 営業本部 九州支店 支店長 2015年 4月 情報システム事業部 営業本部 本部長 兼 営業企画部 部長 2016年 4月 情報システム事業部 事業部長 2017年 6月 当社取締役 情報システム事業部 事業部長 2019年 4月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 2020年 4月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 2023年 4月 当社代表取締役専務 管理統括部 統括部長 (現任)</p>	2,600株
<p>&lt;選任理由&gt; 大成俊文氏は、当社で長年にわたり情報システム事業部門に携わり、2016年4月より情報システム事業部門の責任者を務めてきました。2023年4月からは代表取締役専務に就任し、その豊富な営業経験と事業部門に関する高い見識が当社グループの業務執行の推進及び経営に生かされると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	あ だち よし ひろ 足 立 芳 寛 (1947年 4 月29日生)	1970年 4 月 通商産業省入省 1996年 6 月 同省工業技術院 技術審議官 1998年10月 東京大学大学院 工学系研究科 客員教授 2010年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2016年 3 月 (株)エナリス 社外取締役 2017年 3 月 一般財団法人金属系材料研究開発センター 監事 (現任)	2,500株
	<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt; 足立芳寛氏は、地球環境問題の研究、国際協力のあり方の研究等、工学と開発経済学を橋渡しする新しい学問領域に造詣が深く、経営陣とは独立した意見やグローバルな視野で企業経営を監督できる学識経験者であるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。</p>		
6	さくら い ゆ み こ 櫻 井 由 美 子 (1969年 3 月 1 日生)	1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年 1 月 櫻井由美子公認会計士事務所開設 同事務所 所長 (現任) 2009年 6 月 (株)東祥 社外監査役 2010年 8 月 (株)アイケイ 社外監査役 2014年 6 月 (株)プロトコーポレーション 社外取締役 (現任) 2016年 8 月 (株)アイケイ 社外取締役 (監査等委員) 2019年 6 月 (株)ジェイテクト 社外監査役 (現任) 2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)	0株
	<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt; 櫻井由美子氏は、公認会計士として、財務及び会計分野に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、その知識と見識を当社の企業経営の監督に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としてしました。選任後は当社の社外取締役として財務・会計や資本政策の分野における役割発揮を期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者 足立芳寛氏及び櫻井由美子氏は社外取締役候補者であります。

### 3. 社外取締役候補者について

#### (1) 独立性について

- ① 社外取締役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）ではなく、過去10年間に該当したこともありません。また、過去2年間に合併等により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。
- ④ 当社は社外取締役候補者足立芳寛氏及び櫻井由美子氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ⑤ 社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び櫻井由美子氏を引き続き独立役員とする予定であります。

#### (2) 就任してからの年数について

- ① 足立芳寛氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
- ② 櫻井由美子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

#### (3) 責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材をむかえることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、現社外取締役全員と会社法第427条第1項及び現行定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

なお、取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び櫻井由美子氏と上記契約を継続する予定であります。

### 4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

**【ご参考】各取締役候補者に対して特に期待する分野**

第1号議案が承認された場合の取締役会の構成は以下のとおりです。

当社は取締役候補者に対し、以下の分野について特に期待しております。

No.	氏名	当社が特に期待する分野						
		事業戦略	人材開発	コンプライアンス	財務	成長戦略 (新規事業・M&A)	DX	サステナビリティ ・ESG
1	大上誠一郎	○				○		○
2	栢森 雅勝	○				○	○	○
3	栢森 健			○	○			○
4	大成 俊文		○				○	○
5	足立 芳寛	○				○	○	
6	櫻井由美子	○			○			○

## 第2号議案 第50期役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名及び監査役4名に対し、当事業年度の功労に報いるため、役員賞与総額70,180,000円（取締役4名分62,000,000円、社外取締役2名分2,000,000円、監査役4名分6,180,000円）を支給することとしたいと存じます。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該方針をもとに代表取締役社長が算出した額を報酬諮問委員会に提出し、報酬諮問委員会での審議後、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。その概要は25ページから26ページに記載のとおりであります。

また、監査役につきましては監査役の協議により、監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該方針をもとに監査役の協議により総額を定め、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。その概要は26ページに記載のとおりであります。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染予防対策や、ウィズコロナ下での各種政策の効果により、景気の持ち直しが見られました。しかしながら、国際情勢に起因する資源価格の高騰や供給面での制約による物価上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、警察庁の集計（2023年4月発表、5月訂正）によると、2022年12月末時点でのパチンコホールの営業店舗数は7,665店（前年比90.6%）、遊技機設置台数はパチンコ機・パチスロ機共に減少し、356万4,039台（前年比93.4%）と厳しい市場環境が続いております。しかし、1店舗当たりの設置台数は465.0台と14台増加しております。

全遊技機の稼動状況は、2023年1月～3月の期間平均で前年同期比105.9%に達しました。種別稼動状況につきましては、パチンコ機は前年同期比100.6%、パチスロ機は昨年6月よりパチスロ6.5号機、11月よりスマートパチスロの導入が順調に始まり、ファンから高い支持を得た遊技機の登場もあって、前年同期比117.8%と大幅に上昇しました（当社「DK-SIS」データ比較）。

スマート遊技機に対する市場の期待感が高く、2023年3月末時点でスマートパチスロは4機種導入され、パチスロ機全体におけるスマートパチスロの設置割合は8.2%（当社「DK-SIS」データより）と堅調に推移しております。4月からはスマートパチンコの導入も控えており、今後はパチンコ、パチスロ共にスマート遊技機に対応するための設備投資がさらに活発化する見込みです。

このような市場環境のもと、2021年11月24日に発表した中期経営計画の初年度におきましては、将来の市場環境の変化に対応するため、事業領域の再設定を重点施策として、以下の取り組みを行いました。

情報システム事業におきましては、既存サービスのクラウド化の早期実現に向けて、クラウドサービス等のシステム開発を行うグローバルワイズ社を株式取得により子会社化しました。既存製品におきましては、スマート遊技機のデータ管理に最適なAIホールコンピュータ「X（カイ）」へのシステムアップによる入替促進の提案、煩雑な機種入替時の作業が短

時間で完了し業務効率化に貢献する「楽しく入替運用オプション」のサービスを開始しました。また、スマート遊技機登場による市場変化への対応に関連したMIRAGATE（ミライゲート）サービスの提案や、同サービスのさらなる拡大を目指し、クラウドチェーン店舗管理システム「ClarissLink（クラリスリンク）」、周辺エリアの集客状況を提供する商圈分析サービス「Market-SIS」の普及促進活動を行いました。

制御システム事業におきましては、今後のスマートパチスロ事業参入に向けて、当社子会社であるアロフト社がパチスロの開発を行うライリィ社と株式譲渡契約を締結し、2023年4月より子会社化しました。また、既存のパチンコ機に加え、パチスロ機の開発体制の強化及び製造環境の再整備に取り組み、パチスロ機1機種種の製造を行いました。

サステナビリティへの取り組みにおきましては、昨年12月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、当社ウェブサイトにてTCFD提言に沿った情報を開示しました。また、温室効果ガス排出量の削減に向けて、当社春日井事業所の屋上にソーラーパネルを設置し、再生可能エネルギーの導入を進めました。依存症への対応として、ギャンブル依存症チェックゲーム「チェッパチ」をリリースしました。今後も、持続可能な社会の実現と当社グループの成長に向けて、当社が特定した重要課題（マテリアリティ）の解決に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高318億24百万円（前年同期比30.5%増）、営業利益40億19百万円（同237.4%増）、経常利益42億60百万円（同211.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29億27百万円（同138.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 情報システム事業

当連結会計年度におきましては、パチンコホール経営企業の設備投資は、昨年11月からのスマートパチスロ導入、4月からのスマートパチンコ導入による活発な設備投資需要に対し、最大限に応えられるよう準備を進めてまいりました。

このような市場環境のもと、『パチンコホール向け製品等』の売上は、電子部品等の調達難により販売台数を調整せざるを得ない製品はありましたが、AIホールコンピュータ「X（カイ）」へのシステムアップや、スマート遊技機専用ユニットを含む当社カードユニット「VEGASIA（ベガシア）」、パチスロ機への需要が高いファン向け情報公開端末「BIGMO PREMIUM（ビグモプレミアム）」の販売台数が好調に推移した結果、前年同期を大幅に上回りました。『サービス』の売上は、主要なサービスが堅調に推移したほか、「C



larisLink (クラリスリンク)、「Market-SIS」、スマート遊技機登場による市場変化への対応に関連したMIRAGATE (ミライゲート) サービスの加盟店舗数が増加したこともあり、前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は262億9百万円 (前年同期比40.6%増)、営業利益54億90百万円 (同152.8%増) となりました。

### 制御システム事業

当連結会計年度におきましては、前期に実施された新規則機への入替が完了したことによる反動と、スマート遊技機の動向を探る動きが期初より続いたことにより、市場全体における遊技機販売台数は減少しました。しかし、昨年11月にスマートパチスロの導入が順調に始まり、また4月からはスマートパチンコの導入も控えており、今後の市場の活性化が期待されます。

このような市場環境のもと、パチンコ機向けの表示ユニット及び制御ユニット販売は前年同期を下回りましたが、部品販売は好調に推移し、前年同期を上回りました。また、取引先遊技機メーカーの民事再生手続きによる債権に対する貸倒損失及び子会社の未回収の債権に対する貸倒引当金を計上しました。

この結果、当事業の売上高は56億39百万円 (前年同期比2.1%減)、営業利益1億40百万円 (同73.8%減) となりました。

(注) セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

## 2. 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度		当 連 結 会 計 年 度		前年同期比(%)
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
情報システム事業	18,647	76.5	26,209	82.4	140.6
制御システム事業	5,742	23.5	5,614	17.6	97.8
合 計	24,390	100.0	31,824	100.0	130.5

(注) 上記金額には、セグメント間取引は含まれておりません。

## 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、12億55百万円となりました。その主なものは、製品用ソフトウェアのバージョンアップ及び社内サーバー設備等の整備を行いました。

#### 4. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### 5. 対処すべき課題

厳しい市場環境の中、次期売上目標を達成するために、事業セグメントごとに以下の事項を「対処すべき課題」として取り組み、業績向上に努力してまいります。

なお、2023年4月より制御システム事業はアミューズメント事業に名称変更しております。

##### 情報システム事業

- ① スマート遊技機に関連する製品について、遊技機の納品時期、ホール経営企業のニーズなどタイミングを逃さないよう製品の調達に全力を尽くします。
- ② スマート遊技機の新たな遊技性やスペックをファンにより魅力的に伝えるための情報公開表現の強化や、複雑化する遊技性に合わせたデータ管理手法と省人化実現のための支援機能強化に努めます。
- ③ 商圏分析サービス「Market-SIS」、クラウドチェーン店管理システム「ClarisLink（クラリスリンク）」、AIホールコンピュータ「X（カイ）」の普及促進と活用提案の強化を継続し、ホール経営企業の業績向上につながる経営支援サービスの価値向上を目指します。

##### アミューズメント事業（制御システム事業）

- ① 遊技機のソフト開発ラインを拡充するとともに、ハード開発、製造体制の構築を行うことにより、スマート遊技機への対応を進めてまいります。
- ② 遊技機市場の先を見据えた有力コンテンツ（IP）の獲得を目指し、ソフト開発によって付加価値を高めることで収益性の向上に取り組んでまいります。
- ③ グループ会社の役割をより明確にし、企画開発から製造・販売までグループ一体となって業務効率向上に取り組んでまいります。

## 【ご参考】サステナビリティに関する考え方及び取り組み


当社は、サステナビリティ活動を持続的かつ体系的に推進し、「中期経営計画2022～2024」（2021年11月24日公表）に掲げるESGやSDGsを重視した経営を推進するため、「サステナビリティ基本方針」を策定し、「マテリアリティ（重要課題）」を特定しました。

全てのステークホルダーの期待に応えるべく、経営理念である「イノベーションによる新しい価値づくりを通じ、これからも一貫して持続的な成長を果たしてまいります」に基づき、中長期的な企業価値を創出してまいります。

### 「サステナビリティ基本方針」

ダイコク電機グループは、経営理念に基づく事業活動を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現とグループの成長を目指します。

### 「マテリアリティ（重要課題）」

ESG	マテリアリティ	取り組みテーマ	SDGs
E	<p><b>地球環境への貢献</b></p> <p>事業活動による環境負荷の軽減をはかるとともに、脱炭素社会へ寄与する製品・サービスを提供</p>	<p>温室効果ガス(CO2など)排出量の削減 省エネルギー対策 再生可能エネルギーの活用 廃棄物抑制、リサイクルの推進 グリーン製品・サービスの提供</p>	
S	<p><b>人材活躍の推進</b></p> <p>社員が個々の能力を最大限に発揮でき、働きがいのある職場環境・組織風土の改革を推進</p>	<p>ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進 人材育成、社員教育の推進 働き方改革の推進</p>	
	<p><b>イノベーションによるソリューション提供</b></p> <p>新技術へ積極的に取り組み新たな価値を創造し、社会課題を解決する製品・サービスを提供</p>	<p>AI、クラウドを活用した製品・サービスの提供 DX、省力化、省人化につながる製品・サービスの提供 内作化による社内技術の向上 社内におけるDXの推進</p>	
	<p><b>依存症への対応</b></p> <p>社会課題である依存症問題への対応、予防</p>	<p>依存症を予防する製品・サービスの提供 パチンコホールの依存症対応に役立つ製品・サービスの提供</p>	
G	<p><b>ガバナンスとコンプライアンスの強化</b></p> <p>不正を未然に防止する体制・監督機能を強化し、法令遵守や誠実・公平・公正な事業慣行を徹底</p>	<p>実効性の高いコーポレートガバナンス体制の追求 コンプライアンス行動基準の浸透・実践 情報セキュリティの強化</p>	

## 「当連結会計年度における主な取り組み」

### E：地球環境への貢献

- ① TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、当社ウェブサイトにてTCFD提言に沿った情報を開示しました。
- ② 環境関連の戦略や取り組みなどを評価・認定する国際的な非営利団体CDPから、気候変動対応への取り組みで、マネジメントレベル「B-」に認定されました。
- ③ 温室効果ガス排出量の削減及び再生可能エネルギーの活用への取り組みとして、当社春日井事業所の屋上にソーラーパネルを設置しました。

### S：依存症への対応

- ① 依存症を予防する製品・サービスの提供への取り組みとして、ギャンブル依存症チェックゲーム「チェッパチ」をリリースしました。

今後も、持続可能な社会の実現と当社グループの成長に向けて、「マテリアリティ（重要課題）」を中心に推進してまいります。

## 6. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 (2019年度)	第48期 (2020年度)	第49期 (2021年度)	第50期 (当連結会計年度) (2022年度)
売 上 高 (百万円)	33,068	23,345	24,390	31,824
経 常 利 益 (百万円)	1,674	986	1,367	4,260
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,061	612	1,228	2,927
1株当たり当期純利益 (円)	71.79	41.44	83.13	198.05
総 資 産 額 (百万円)	42,702	41,084	41,489	48,298
純 資 産 額 (百万円)	30,406	30,662	31,141	33,399

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。
2. 第49期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第49期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用後の数値となります。
3. 従来、営業外収益に表示しておりました「受取分配金」は第49期より「売上高」に含めて表示することに変更したため、第47期から第48期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 (2019年度)	第48期 (2020年度)	第49期 (2021年度)	第50期 (当事業年度) (2022年度)
売 上 高 (百万円)	31,296	21,877	23,161	30,354
経 常 利 益 (百万円)	1,462	738	1,338	4,466
当 期 純 利 益 (百万円)	862	837	1,060	3,007
1株当たり当期純利益 (円)	58.37	56.66	71.75	203.44
総 資 産 額 (百万円)	41,505	40,029	40,220	47,319
純 資 産 額 (百万円)	29,454	29,702	30,013	32,359

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。
2. 第49期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第49期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用後の数値となります。
3. 従来、営業外収益に表示しておりました「受取分配金」は第49期より「売上高」に含めて表示することに変更したため、第47期から第48期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## 7. 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
元気株式会社	100百万円	100.0%	アミューズメントソフトの企画・開発・販売
D A X E L 株式会社	40百万円	100.0%	パチスロ遊技機の企画・開発・製造・販売
ダイコク産業株式会社	35百万円	100.0%	パチンコホール支援サービスの企画・販売
アロフト株式会社	50百万円	100.0%	パチンコ遊技機用ソフトの企画・開発
株式会社グローバルワイズ	100百万円	98.3%	クラウドサービス等のシステム開発

### (2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 8. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業内容	主要な製品
情報システム事業	パチンコホール向けコンピュータシステムの開発、製造、販売
制御システム事業	パチンコ遊技機用ユニットの開発、製造、販売、商品販売、及びパチスロ遊技機の企画、開発、製造、販売

## 9. 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

当 社	本 社	名古屋市中村区那古野一丁目43番5号
	事 業 所	坂下（愛知県）、春日井（愛知県）、 外神田OSオフィス（東京都）
	支 店	東日本（東京都）、中部（愛知県） 西日本（大阪府）、九州（福岡県）
	営 業 所	札幌（北海道）、盛岡（岩手県）、仙台（宮城県）、茨城（茨城県）、 北関東（埼玉県）、新潟（新潟県）、金沢（石川県）、松本（長野県）、 静岡（静岡県）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、 宮崎（宮崎県）
元 気 株 式 会 社	本 社	東京都中野区
D A X E L 株 式 会 社	本 社	名古屋市
ダイコク産業株式会社	本 社	名古屋市
アロフト株式会社	本 社	東京都千代田区
株式会社グローバルワイズ	本 社	名古屋市

## 10. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
645名	20名増

(注) 従業員数が前期末に比較して増加した主な理由は、株式会社グローバルワイズが連結子会社となったことによるものであります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
402名	13名減	46.3歳	18.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者41名は含まれておりません。

## 11. 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	300百万円
三井住友信託銀行株式会社	300百万円
株式会社愛知銀行	300百万円
株式会社名古屋銀行	300百万円



## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 66,747,000株
2. 発行済株式の総数 14,783,900株 (自己株式995株を含む。)
3. 株主数 15,941名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
円谷フィールドホールディングス株式会社	2,104,500株	14.23%
株式会社 K C プラス	1,199,200株	8.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	978,700株	6.62%
栢 森 雅 勝	902,350株	6.10%
公益財団法人栢森情報科学振興財団	750,000株	5.07%
株式会社 大黒屋	750,000株	5.07%
ダイコク興産株式会社	490,000株	3.31%
栢 森 新 治	443,450株	2.99%
栢 森 健	443,000株	2.99%
栢 森 美 智 子	436,000株	2.94%

(注) 持株比率は自己株式995株を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役会長	栢 森 雅 勝	P E 推 進 室 担 当 元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ワ イ ズ 取 締 役
※ 取締役社長	大 上 誠 一 郎	元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役 ア ロ フ ト 株 式 会 社 取 締 役
※ 専務取締役	栢 森 健	-
常務取締役	大 成 俊 文	情 報 シ ス テ ム 事 業 部 事 業 部 長
取 締 役	足 立 芳 寛	一 般 財 団 法 人 金 属 系 材 料 研 究 開 発 セ ン タ ー 監 事
取 締 役	櫻 井 由 美 子	公 認 会 計 士 (櫻 井 由 美 子 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長) 株 式 会 社 プ ロ ト コ ー ポ レ ー シ ョ ン 社 外 取 締 役 株 式 会 社 ジ ェ イ テ ク ト 社 外 監 査 役
常 勤 監 査 役	吉 川 幸 治	元 気 株 式 会 社 監 査 役 D A X E L 株 式 会 社 監 査 役 ダ イ コ ク 産 業 株 式 会 社 監 査 役 ア ロ フ ト 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ワ イ ズ 監 査 役
監 査 役	中 島 健 一	弁 護 士 (中 島 総 合 法 律 事 務 所 所 長) 三 重 県 市 町 公 平 委 員 会 委 員 長 名 古 屋 簡 易 裁 判 所 調 停 委 員
監 査 役	森 田 幸 典	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 顧 問
監 査 役	今 井 宣 之	公 認 会 計 士 (公 認 会 計 士 今 井 宣 之 事 務 所 所 長)

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役足立芳寛氏及び櫻井由美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、足立芳寛氏及び櫻井由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役中島健一氏、森田幸典氏及び今井宣之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役今井宣之氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2022年6月29日開催の第49期定時株主総会において、櫻井由美子氏が取締役役に、森田幸典氏及び今井宣之氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 2022年6月29日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、栢森啓氏、藤巻靖裕氏、松原真那武氏、岡本篤憲氏、加藤忠芳氏、尾関貴夫氏及び武田邦彦氏は取締役を、田島和憲氏及び知念良博氏は監査役を、任期満了により退任いたしました。

7. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
大上 誠一郎	取締役会長	代表取締役社長	2023年4月1日
栢 森 雅 勝	代表取締役社長	代表取締役会長	2023年4月1日
大 成 俊 文	代表取締役専務 管理統括部 統括部長	常務取締役 情報システム事業部 事業部長	2023年4月1日

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2023年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	加藤 忠 芳	情報システム事業部 事業部長 兼 営業本部 本部長
上席執行役員	尾 関 貴 夫	経営企画室 室長
執行役員	牧 久 視	AMS 統括部 統括部長 兼 生産部 部長
執行役員	岡 本 篤 憲	管理統括部 副統括部長
執行役員	入 江 明	情報システム事業部 開発本部 本部長 兼 P E 推進室担当 兼 ダイコク産業株式会社出向
執行役員	猪 飼 俊 光	情報システム事業部 営業本部 営業推進部 部長
執行役員	石 原 敬 久	情報システム事業部 事業戦略部 部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び記名子会社（元気株式会社・DAXEL株式会社・ダイコク産業株式会社・アロフト株式会社・株式会社グローバルワイズ）の全ての取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### 4. 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

##### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

###### ①当該方針の決定の方法

方針（方針に基づいて定める規程や基準を含む）の決定権は取締役会に属し、報酬諮問委員会は、その決定過程において意見を述べるすることができます。

###### ②当該方針の内容の概要

###### ア.基本方針

当社は、独立取締役を委員長とした報酬の決定を目的とする報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬は、現金報酬を100%とし、固定報酬（月額報酬）、業績連動報酬（役員賞与として株主総会の承認決議を経て支給）、退職慰労金（退任時に一括又は分割支給）にて構成されており、取締役の業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値向上に資するよう、各取締役の役位、当社の業績、経営環境等を考慮した報酬体系としております。

###### イ.固定報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役の月額報酬は、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議により定められた報酬総額の上限額（月額20百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）において、代表取締役社長が各取締役の役位に応じて、予め定められた基準に基づき算定した額を、報酬諮問委員会に提出し、報酬諮問委員会で審議後、取締役会へ上程し、その決議をもって個人別の月額報酬額を決定いたします。

###### ウ.業績連動報酬の内容及び額の算定方法、個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬（役員賞与）につきましては、代表取締役社長が、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、経営環境、従業員に対する賞与の支給基準、各取締役の役位等を総合的に勘案し算出しております。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標及び業務執行の成果を測る指標として、最も適切と考えられるためです。代表取締役社長は算出した額を報酬諮問委員会に提出し、報酬諮問委員会での審議の後、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。各取締役への支給額については、株主総会の承認決議後、その支給額の範囲内において、役位及び貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長が配分し、取締役会で決定いたします。

###### エ.退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、「取締役退職慰労金規程」に基づき代表取締役社長が算定し、報酬諮問委員会にて審議後、取締役会への上程を経て株主総会議案としており、株主総会の承認決議後、取締役会にて支給額及び支給方法等を決定いたします。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が予め定められた基準に基づき算定した報酬案を、報酬諮問委員会において審議し、取締役会において決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## (2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### ①当該方針の決定の方法

方針（方針に基づいて定める規程や基準を含む）は監査役の協議により決定いたします。

### ②当該方針の内容の概要

#### ア.固定報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

監査役の月額報酬は、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議により定められた報酬総額の上限額（月額3百万円以内）の範囲において、監査役の協議をもって個人別の月額報酬額を決定いたします。

#### イ.業績連動報酬の内容及び額の算定方法、個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬（役員賞与）につきましては、各監査役に期待される職務を基準に、連結業績及び当該監査役の評価をもって総合的に勘案し、監査役の協議により総額を定め、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。各監査役への支給額については、監査役の協議により決定いたします。

#### ウ.退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、「監査役退職慰労金規程」に基づき監査役の協議により算定し、取締役会への上程を経て株主総会議案としており、株主総会の承認決議後、監査役の協議にて支給額及び支給方法等を決定いたします。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の月額報酬については、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議に定められた報酬総額の上限額（月額20百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）の範囲において、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役の役位に応じて、予め定められた算定基準に基づき算定した額を報酬諮問委員会に提出、報酬諮問委員会で審議後に取締役会へ上程し、その決議をもって決定いたします。なお、当該決議時の取締役は6名です。

監査役については、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議に定められた報酬総額の上限額（月額3百万円以内）の範囲において、監査役の協議により決定いたします。なお、当該決議時の監査役は4名です。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

単位：百万円

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	退職慰労金	
取締役	169	82	64	23	13
(うち社外取締役)	(7)	(5)	(2)	(-)	(3)
監査役	20	13	6	0	6
(うち社外監査役)	(12)	(9)	(3)	(-)	(5)
合計	190	96	70	23	19

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬（役員賞与）につきましては、「(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき算定、決定しております。なお、算定に係る指標の目標及び実績は、連結営業利益は目標 8 億 50 百万円に対し実績は 40 億 19 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は目標 6 億 50 百万円に対し、実績は 29 億 27 百万円となりました。監査役の業績連動報酬（役員賞与）につきましては「(2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき算定、決定しております。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役足立芳寛氏が監事を務める一般財団法人金属系材料研究開発センターと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役櫻井由美子氏が所長を務める櫻井由美子公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は株式会社プロトコーポレーションの社外取締役及び株式会社ジェイテクトの社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役中島健一氏が所長を務める中島総合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役森田幸典氏が顧問を務める明治安田生命保険相互会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役今井宣之氏が所長を務める公認会計士今井宣之事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	足立 芳寛	当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、審議の充実に主導的な役割を果たしております。
取締役	櫻井由美子	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員としてこれらの委員会に出席し、客観的な観点から意見を述べております。
監査役	中島 健一	当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	森田 幸典	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査役会10回のうち10回に出席し、主に元警察庁における豊富な経験と見識等から適宜助言、提言を行っております。
監査役	今井 宣之	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査役会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。

(注) 1. 櫻井由美子氏の出席状況につきましては、2022年6月29日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

2. 森田幸典氏及び今井宣之氏の出席状況につきましては、2022年6月29日の監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。



## V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内各部署の状況を把握した上で、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、社内プロジェクトに関する助言指導業務に対し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が下記の事項に抵触したと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (1) 法の規定による欠格事由に該当する場合
- (2) 当局等により重大な処分等を受けた場合
- (3) 職務上の義務に違反し、又はその職務を怠った場合
- (4) 会計監査人としてふさわしくない非行があった場合
- (5) その他株主利益を損なうおそれがあると判断した場合

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決議の概要

当社の取締役会において決議いたしました内部統制システムに関する基本的な考え方の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 顧問弁護士を含むコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を設置し、定期的に委員会を開催する。
  - ② コンプライアンスの推進については、CPR委員会が中心となって、取締役や使用人等の遵法意識向上に重点を置いた施策を計画し実施していく。
  - ③ コンプライアンスの相談・通報体制（2004年度設置）を設け、通報者の保護に配慮しつつ、効果的かつ迅速なリスク情報の収集とその対応を実現していく。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、文書管理規程等に基づき機密性、検索性、保存性、保管媒体の特性、利用可能性等を考慮した保管・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化をはかる。
  - ② CPR委員会主導のもと、各部門におけるリスクの洗い出しを行い、各部門個別のリスクに関して、ルール、基準等の策定その他リスクの予防、回避のために有効と思われる施策についての検討、実施の継続を可能にする体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
 十分かつ正確な情報に基づく迅速かつ確な経営判断を目的として、情報の収集、伝達、共有化の適正に配慮しつつ、会議体の設置、構成、分掌、運営等についてのルール、基準等を整備する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
 経営管理については、グループ会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法をルール化し、各グループ会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、グループ会社の経営情報及びリスク情報を把握する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する事項
- ① 監査役の要望があれば速やかに、監査役の業務補助のため監査役補助人を置くこととする。
  - ② 監査役補助人の募集、選考等の手続は人事担当部門が行い、その選定は監査役会の決定をもって行う。
- (7) 上記使用人等の取締役からの独立性に関する事項  
 監査役補助人の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役会の決定に基づき、監査役と人事担当取締役が協議して実施する。

(8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度速やかに報告する。
- ② 監査役に対し、取締役会その他の重要会議（以下これらを「重要会議等」という）への出席及び質問の機会を保証するものとし、重要会議等の運営上のルール策定において考慮する。
- ③ 監査役が監査業務の遂行に必要な場合は、当該取締役会に対して、補助人員の提供、事業所への立入、資料の開示等について協力もしくは援助を求めることができるものとし、監査業務に支障が生じた場合は、取締役に対し、当該支障の原因となった事由について排除、改善等の措置を要請することができる。
- ④ 前項については、グループ会社についても同様の処置を講ずるものとする。
- ⑤ 監査役が職務を遂行するために必要な情報（子会社に関する情報を含む）を適切に収集できるよう、グループ会社各社の規模や体制に応じた、適切かつ効率的なルールを整備し、運用する。
- ⑥ 監査役への報告、情報提供等（以下これらを「報告等」という）はコンプライアンスの目的に適合するとの認識に立ち、コンプライアンス行動方針において明示する通報者に対する保護と同様の保護を報告者に与えるほか、報告等を行った者に対する不当な処置は、制裁の対象とする。
- ⑦ 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還については、監査役の請求に従い速やかに支払いの処理ができるよう関係の規程を整備、運用する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1年間）における実施状況は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- (3) コンプライアンス及びリスク管理、情報安全管理、内部及び外部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を4回開催し、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。

(4) CPR委員会主導のもと、各部門の身近なリスク抽出・検討活動を半期に一度実施しました。その中から全社員が共有すべき日常行動の基本的な考え方及び判断基準をコンプライアンスガイドラインとしてまとめ、周知徹底をはかるとともに、コンプライアンス意識の向上に努めています。

(5) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の情報保存管理については、文書管理規程等に基づき、情報管理及び機密情報漏洩の防止に努めております。

(6) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、リスク情報、不正・誤謬情報、内部統制の不備情報の収集及び対策・是正措置等の審議を行うため、財務報告会を4回開催し、内部統制体制の機能強化をはかりました。

### 3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、いわゆる買収防衛策を定常的に準備することを方針とはいたしません。

しかしながら、大量株式取得を企図する買収者が現れた場合には、当該買収者が掲げる買収の目的、買収後の経営計画その他のあらゆる情報を精査するとともに、取締役会としての考え方を株主に十分かつ明確に説明し、適正な情報の開示と株主権の行使機会の確保に配慮しつつ、適切な対応を行います。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない公開買い付けなど、中長期的な視点を欠いた大量株式取得行為については、株主の利益を考慮しつつ、適切な対応を行います。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の増大をはかりながら、株主の皆さまに利益還元をはかることを経営の最重要課題と考え、事業環境や収益の状況、配当性向等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針とし、業績に応じた利益還元を行っております。

配当金額、配当時期につきましては、取締役会において慎重に検討し決定いたします。

内部留保資金につきましては、長期的視野に立った新規事業への展開及び事業の効率化を目的とした投資に活用し、一層の市場競争力や収益性向上をはかりたいと考えております。

第50期の配当金につきましては、上記方針に則り、期末配当を60円とし、中間配当10円と合わせて通期で1株当たり合計70円とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>《資産の部》</b>		<b>《負債の部》</b>	
<b>流動資産</b>	<b>33,626,738</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,966,016</b>
現金及び預金	16,922,801	支払手形及び買掛金	4,193,557
受取手形	455,546	電子記録債務	3,765,603
電子記録債権	2,108,910	短期借入金	2,000,000
売掛金	4,290,074	未払金	1,433,003
契約資産	220,493	未払費用	844,013
有価証券	500,066	未払法人税等	1,203,429
商品及び製品	7,957,700	契約負債	90,369
仕掛品	89,324	製品保証引当金	40,325
原材料及び貯蔵品	482,237	役員賞与引当金	75,050
その他	884,363	その他	320,662
貸倒引当金	△284,780	<b>固定負債</b>	<b>932,886</b>
<b>固定資産</b>	<b>14,672,042</b>	役員退職慰労引当金	453,473
<b>(有形固定資産)</b>	<b>8,224,751</b>	退職給付に係る負債	232,626
建物及び構築物	3,205,453	その他	246,785
機械装置及び運搬具	43,275	<b>負債合計</b>	<b>14,898,902</b>
工具、器具及び備品	592,490	<b>《純資産の部》</b>	
土地	4,162,117	<b>株主資本</b>	<b>33,276,867</b>
建設仮勘定	221,414	資本金	674,000
<b>(無形固定資産)</b>	<b>2,889,514</b>	資本剰余金	680,008
ソフトウェア	2,044,262	利益剰余金	31,924,756
のれん	812,206	自己株式	△1,897
その他	33,045	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>123,011</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>3,557,777</b>	その他有価証券評価差額金	16,872
投資有価証券	286,870	退職給付に係る調整累計額	106,139
繰延税金資産	615,976	<b>純資産合計</b>	<b>33,399,879</b>
投資不動産	865,079	<b>負債純資産合計</b>	<b>48,298,781</b>
会員権	229,051		
敷金及び保証金	451,043		
その他	1,315,242		
貸倒引当金	△205,485		
<b>資産合計</b>	<b>48,298,781</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		31,824,323
売上原価		17,316,914
売上総利益		14,507,409
販売費及び一般管理費		10,487,897
営業利益		4,019,511
営業外収益		
受取利息	14,985	
受取配当金	7,568	
不動産賃貸料	86,651	
雇用調整助成金	125,024	
その他営業外収益	66,473	300,703
営業外費用		
支払利息	6,566	
不動産賃貸費用	48,213	
その他営業外費用	5,213	59,994
経常利益		4,260,220
特別利益		
固定資産売却益	2,723	
投資有価証券売却益	3,375	6,098
特別損失		
固定資産除却損	31,301	
減損損失	65,802	
会員権評価損	23,590	
賃貸借契約解約損	7,851	128,546
税金等調整前当期純利益		4,137,773
法人税、住民税及び事業税	1,145,510	
法人税等調整額	64,497	1,210,007
当期純利益		2,927,765
親会社株主に帰属する当期純利益		2,927,765

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年4月1日残高	674,000	680,008	29,662,225	△1,692	31,014,540
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△665,234	-	△665,234
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,927,765	-	2,927,765
自己株式の取得	-	-	-	△204	△204
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,262,531	△204	2,262,326
2023年3月31日残高	674,000	680,008	31,924,756	△1,897	33,276,867

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2022年4月1日残高	12,680	114,491	127,171	31,141,712
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△665,234
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	2,927,765
自己株式の取得	-	-	-	△204
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,191	△8,351	△4,160	△4,160
連結会計年度中の変動額合計	4,191	△8,351	△4,160	2,258,166
2023年3月31日残高	16,872	106,139	123,011	33,399,879

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>《資産の部》</b>		<b>《負債の部》</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>32,230,522</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,239,326</b>
現金及び預金	15,609,204	支払手形	1,629,027
受取手形	455,546	電子記録債権	3,765,603
電子記録債権	2,108,910	買掛金	2,536,603
売掛金	4,049,683	短期借入金	2,000,000
契約資産	75,072	未払金	1,960,510
有価証券	500,066	未払費用	728,363
商品及び製品	7,957,528	未払法人税等	1,191,728
仕掛品	86,955	契約負債	82,707
原材料及び貯蔵品	508,460	役員給与引当金	70,180
その他	970,030	製品保証引当金	40,325
貸倒引当金	△90,935	その他	234,274
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,089,339</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>721,346</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>8,189,374</b>	退職給付引当金	107,013
建物	3,087,918	役員退職慰労引当金	424,019
構築物	97,444	その他	190,313
機械装置	40,728		
船舶	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,960,672</b>
車両運搬具	1,875	<b>《純資産の部》</b>	
工具、器具及び備品	577,875	<b>株 主 資 本</b>	<b>32,342,357</b>
土地	4,162,117	資 本 金	674,000
建設仮勘定	221,414	資 本 剰 余 金	680,008
<b>(無形固定資産)</b>	<b>2,047,251</b>	資 本 準 備 金	680,008
ソフトウェア	2,014,206	利 益 剰 余 金	30,990,247
その他	33,045	利 益 準 備 金	30,000
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>4,852,713</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	30,960,247
投資有価証券	282,218	別 途 積 立 金	20,000,000
関係会社株式	784,539	繰 越 利 益 剰 余 金	10,960,247
関係会社長期貸付金	12,217,561	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,897</b>
繰延税金資産	499,131	評 価 ・ 換 算 差 額 等	<b>16,831</b>
役員資産	226,084	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,831
投資不動産等	865,079		
敷金及び保証金	408,739	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,359,188</b>
その他	1,173,046	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>47,319,861</b>
貸倒引当金	△11,603,687		
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,319,861</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,354,703
売上原価	16,354,027
売上総利益	14,000,676
販売費及び一般管理費	9,802,409
営業利益	4,198,267
営業外収益	
受取利息	9
有価証券利息	14,958
受取配当金	7,043
不動産賃貸料	86,651
固定資産賃貸料	67,820
雇用調整助成金	103,299
その他営業外収益	45,330
営業外費用	
支払利息費用	6,566
不動産賃貸費用	48,213
その他営業外費用	1,905
経常利益	4,466,695
特別利益	
固定資産売却益	2,723
投資有価証券売却益	3,375
特別損失	
減損損失	56,949
固定資産除却損	26,387
役員権評価損	23,590
貸倒引当金繰入額	84,105
税引前当期純利益	4,281,761
法人税、住民税及び事業税	1,392,655
法人税等調整額	△118,296
当期純利益	3,007,402

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
2022年4月1日残高	674,000	680,008	680,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
2023年3月31日残高	674,000	680,008	680,008

	株 主 資 本			
	利益準備金	利 益 剰 余 金		
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金		
2022年4月1日残高	30,000	20,000,000	8,618,078	28,648,078
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△665,234	△665,234
当期純利益	-	-	3,007,402	3,007,402
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	2,342,168	2,342,168
2023年3月31日残高	30,000	20,000,000	10,960,247	30,990,247

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2022年4月1日残高	△1,692	30,000,394	12,680	30,013,074
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△665,234	－	△665,234
当期純利益	－	3,007,402	－	3,007,402
自己株式の取得	△204	△204	－	△204
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	－	－	4,150	4,150
事業年度中の変動額合計	△204	2,341,963	4,150	2,346,114
2023年3月31日残高	△1,897	32,342,357	16,831	32,359,188

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

ダイコク電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩 幸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコク電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

ダイコク電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩 幸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月5日

ダイコク電機株式会社 監査役会

常勤監査役	吉川幸治	Ⓔ
社外監査役	中島健一	Ⓔ
社外監査役	森田幸典	Ⓔ
社外監査役	今井宣之	Ⓔ

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口  
2階 ベガ

所在地 名古屋市中村区則武1-6-3  
ベルヴェオフィス名古屋

※お車でのご来場はご遠慮ください。

